

滋賀県文化審議会評価部会第10回会議 議事録

- 1 日時 平成27年10月26日(月) 10:00~12:00
2 場所 滋賀県庁本館 4A 会議室
3 出席者 委員：中川委員、東委員、直田委員、富永委員(4名出席)
事務局：総合政策部江島次長、桂田管理監、文化振興課梅村課長補佐
ほか

4 議題

- (1) 滋賀県文化審議会第14回会議の概要について
(2) 次期基本方針における評価指標について
① 滋賀県文化振興基本方針評価指標の実績について
② 次期基本方針における評価指標について
③ 次期基本方針における評価部会の位置づけについて
(3) その他
① 平成27年度の個別事業評価について
② 今後のスケジュールについて
③ 新生美術館整備の進捗状況について

5 議事概要 以下のとおり

■次長あいさつ

■議題

(1) 滋賀県文化審議会第14回会議の概要について

委員 資料1-1の3つ目の○に、「アールブリュット(生の芸術)等」という記述を「障害者の芸術活動等」に修正されたいとの意見があるが、これの趣旨を説明していただきたい。

事務局 県としては、質の高い芸術ということで障害者も含むが、障害を持っていない方も含めてアール・ブリュットと表現している。だから、アール・ブリュットは障害者に限定はしていないが、障害者の芸術活動を推進する現場の立場からすると、アール・ブリュットという一部の代表的な作家だけではなく、施設の活動の中で音楽活動であったり、造形活動であったり、障害者の文化芸術活動という言い方で取り組まれている。そういうものを対象にした時には、こういった表現を使ってほしいという依頼が、障害福祉関係の職場からあった。

委員 他の所では、県の目玉としてアール・ブリュットという言葉が出てくる中でこれがなくなってしまうと、これまでやって来たことがどうなるのかということにならないか。

事務局 もちろん、今度の新生美術館で展示するものについては、アール・ブリュットの名称で行う。県の施策としては、障害者の芸術活動とアール・ブリュットは一定切り分けて、事業をやっていききたいと思う。

委員 資料 1-3 の 8 ページ 4(1)の中で、文化団体や県の事業、大学のことが書いてあるが、ここで市町の触れられていないのは何か理由があるのか。他の所で触れているから要らないということか。

事務局 現行の基本方針のスタイルに合わせ、県の条例に基づく県の施策の考え方として示している。市町については足並みがそろっている訳ではないので、あまり深くは記述しないというスタイルを踏襲している。

委員 全然別個の話ではない。県は基礎自治体を包括している団体なので全く触れないで、市町のことは勝手にやりなさい、県は勝手にやるよということでは、それぞれの自治体の住民の立場はどうなるのか。県民である前に各自治体の住民であるとの意識の方が強いので、県民の方には引かかるものがあるのではないかと思う。コントロールするということではなく支援するということで、何かあっても良いのではという気がした。

事務局 市町にヒアリングをしたときに、県と市の守備範囲が曖昧ではないかとの意見もあった。そういった所について、ある程度可能な範囲で検討していきたいと思う。今週、各市町の文化担当課長の会議をする予定なので、そうした場を活用して意見交換をさせていただく。

委員 市町のヒアリングの資料について伺いたい。近江という言葉が入っていないとの意見があるが、これは全市町で共有されているのか。我々はあえて外しているが、結構こうした意見は出たのか。

事務局 直接言われたのは 1 団体だけだ。それぞれの地域の特色を考えた時に、戦国時代を中心とした文化を発信するのが滋賀としては最適であり、そのためには近江という表現が一番しっくりくるということだと思う。ただ、戦国時代は発信し易くはあるのだが、その他にも生活文化もあれば、土偶などのもっと古い文化もあれば、比較的新しい文化もある。自然風景もあるし、近江と言ってしまおうと一部イメージの固定の可能性もあるので、幅広く捉えていただくために、あえて近江だけを強調するのはいかなものかとの議論があったこととお話した。「審議会では近江という言葉の扱いについて議論があったので、個別の施策には当然入ってくる場合はあるが、方針という大きな所で取り扱う流れにはなっていない。各市町でこだわって推進されるのは構わないが、県としては、今の所はバランスを取る考え方になる」とお伝えした。

委員 資料 1-4 の中に水の文化、生活文化、歴史文化などのカテゴリー分けに関する

る提案があるが、これは審議会で出たものか。

部会長 審議会だ。

委員 今の所は、具体的にこれに対応するものはないのか。先ほど近江の名称について指摘があったが、近江の文化というときには生活文化や歴史文化が関わってくる所があり、戦国時代だけではなく古代からの流れがあるので、そういう所も出ていると良いと思う。

部会長 確かに、審議会での提案は今日の資料 1-3、16 ページにある「文化的資産の活用・発信」に関連して出たものだった。

事務局 歴史文化については、例えば新方針案の重点施策 2「文化的資産の発掘・保存・活用」の所で意識される部分大きいと考える。また、生活文化については、例えば美の滋賀の中で風景や生活文化を活用した取組も意識しているので、重点施策 7 や、そういったものを活用した事業施策ということでは重点施策 3 も関わる部分が出てくると思う。

部会長 この部分については、当部会で強い修正意見等があれば審議会に挙げることは出来るが、大筋こういった所だということで良いだろうか。

事務局 本日出ているのは素案としての表題、項目だけであり、例えば「滋賀ならではの文化的資産」と一括りにしているが、取組事例の中では個別事業も具体的に書き込んでいく。

(2) 次期基本方針における評価指標について

- ① 滋賀県文化振興基本方針評価指標の実績について
- ② 次期基本方針における評価指標について

部会長 資料の確認として、○が新規指標案、△が現行指標の一部改編、※が事務局案ということだが、指標としては、合計いくつ採用出来るのか。

事務局 現行が延べで 20、実質 18 項目程度だったと思うが、何項目でないといけないということはない。実際に管理していくことを考えると、1つの施策について 2~3 個ぐらい、トータルで 20 ぐらいが目安である。ただ、必要な項目があればトータルで 20 を上回っても問題はないと考えており、今後実質的に進捗を管理していただく上で必要な指標という観点で選んでいただきたい。

部会長 現行の方針では施策あたり 2~3 個ということは、今出していただいたものの中から 3 つを超えないように、どれかを削らないといけない。そうすると、どれを削るべきかという議論をした方が良いと思う。

委員 廃止するという項目について確認したい。どれとどれが要らないのか。

事務局 これまで管理してきた流れがあり、従前のものは切りにくいということはあるが、曖昧なものや評価部会で指摘が出たものについては変えた方が良く考えている。※が付いていないものについては今回外す方向だ。例えば県立文化ホールの自主事業入場者数は一定の数値は取れるが、自主事業でなくてもある程度のフィルターがかかっているの、ホールの数だけではどうかとの意見もいただいたところである。

委員 延観光入込客数はどうやって測定するのか。

事務局 各調査地点から集計し、その上で算出する。観光の部局が使っている指標であり、例えば地域別、日帰り／泊まりの別などの項目がある。主な地点として多い順に上位を挙げると、多賀大社、黒壁、道の駅藤樹の里あどがわ、希望が丘文化公園、彦根城、日牟禮八幡宮となる。その辺りの観光入込客数については数字が出ている。

委員 それは、毎年いつ頃分かるのか。

事務局 約1年半と聞いている。3月末までの年度の数字をまとめ、翌年の秋頃に分かる。

委員 これは日本人も外国人も一緒にした数か。

事務局 延べ観光入込客数として出しているのは両方合わせた数である。ただ、日帰り／宿泊者のレベルで、トータルの数として外国人の方だけを数値として抜くことは可能である。市町別、施設別などの細かい話になると、そこまでの集計が出来るかは分からない。

部会長 合計4つの指標が重点施策1の所で採用されるということか。

委員 外国人に関して2つの指標があるが。

事務局 こういう数字を取ることが出来るので、候補として挙げさせていただいた。参考ということで、トータルで取ってはどうかという案として出している。

部会長 正式指標としては延観光入込客数と県関係文化サイトの閲覧件数があって、外国人に関する2つの指標は参考ということで良いか。

事務局 案として出した趣旨はそういうことである。

部会長 ひと・まち・しごと創生計画でも同じ数字が出てこなかったか。

事務局 観光客数は出てくるが、ここで出てくるような歴史・文化ということではなく、全体の数字を総合戦略の中で指標に取っている。
資料では、歴史・文化と行催事・イベントとあるが、目的別の内訳として、観光地点については自然、歴史・文化、温泉・健康、スポーツ・リクリエーション、都市型観光、その他の6つに分けられている。また、観光地点とは別に、行催事・イベントがあり、合計7項目で目的別の内訳が出るようになっている。

部会長 そんなに詳しく分けられるのか。
観光は複合的なものなので、分類出来ないのではないのか。

事務局 これは地点で分けている。これは文化だろう、これはスポーツだろうと。

部会長 次の重点施策の2に関して私が申し上げたのは、有形文化財の数ばかり誇っていても仕方ないということだった。国・県・市町の登録有形文化財の数に変え、県政世論調査結果についてはぼんやりしているので外すということが良いか。

委員 県や市町の登録有形文化財というのは、制度としてないと思うが、これは指定文化財とは違うのか。

事務局 県、市町については指定文化財である。

委員 この国登録文化財の変遷を見るのは面白いと思っていた。近代建築が国登録の対象になっており、明治や古い時代から50年以上経っていると登録出来るのだが、生活文化を反映しているという意味で新しい建築も残す、という面を滋賀県が評価してこの指標を入れていたのかと思っていた。それが指定文化財に指標を変えてしまうと、指定されたものだけが重要だ、という昔ながらの感覚に戻ってしまわないかと心配している。生活文化というものが目に見えにくい分、こういう国登録を評価するのは良い見方だなと思っていたので、指定という古典的な見方に戻るのはいかがなものか。

事務局 おっしゃった観点から指標を追いかけるということもあると思う。

委員 文化財保護課の担当者と話した上で、こちらの方が良いとなったのか。

事務局 具体的にどうするかまでは話していない。
文化財保護課としての候補をいくつか出してもらったが、どういう指標を採

るかは議論の上で結論を出してもらえればということだった。

委員 活用という面でいくと指定文化財が非常に分かり易いので、その中で指定も登録もと考えているのであれば分かるのだが、指標として、今さら昔ながらの指定文化財に戻す必要があるのかは検討した方が良いと思う。文化的景観に熱心に取り組んでいる県なので、こういう指標が独特のものとして入ったのかと高く評価していた。

部会長 次の「文化財等」の中には指定文化財も含まれるという解釈で良いか。別に国登録でなくても良いと思うが。

事務局 ただ、これは案として出しているので、国登録のままの方が良いという御意見があればそういうかたちでも検討するし、指定と国登録と合わせてという把握の仕方の方がふさわしいというのであれば、そういうかたちで統計を取るよう考えていく。

部会長 では、一度先ほどの委員の意見を踏まえて確認してほしい。

事務局 保存と活用で指標が2つあっても良いか。

委員 活用する方は指定文化財になると思う。登録有形文化財は人が住んでいる住宅などもあるので、文化財保護課が入って見学といったことが難しい。だったら指定で行こうとの考えで、そういうアイデアが出たのかもしれない。別に考えた方が良いと思う。

部会長 ここで一番意見を言ったのは私だが、言いたかったのは、文化財の指定とか登録ばかりではなくいかに活用するかが問題だということである。2番目の指標について意見を言った。1番目については任せたい。

委員 2番目の指標の「文化財等」とあるのは、有形、無形を含むと見てよいか。

事務局 はい。

委員 ここで県実施事業となっているが、県実施だけで見えてくるのかが分からない。例えば無形文化財の郷土芸能などを県が直にすることはないだろうから、その辺が浮かび上がって来ない。整理が必要ではないか。

事務局 県実施としてあるのは、どういうかたちで把握できるかが仕組みとして難しいということと関係している。県実施の事業であれば確実に捉えられる。

委員 データ中心でやると、簡単なものを指標にしておけば良いということになっ

てしまう。それで本当に重点施策の意味が見えてくるのか。もし見えてこなければ、そのような指標は簡単に取れても意味がない。先ほど話が出た登録文化財だったら、指定よりも限定したものだから逆に浮かび上がってくるものがあるという意見だった。市町のデータはそんなに取れないものか。

事務局 市町に調査をかけるというのは1つの方法だと思う。ただ、直接行政が関わっていないくても地域で行われている事業をどう把握するかが課題になる。

部会長 つまり、文化財等を活用した県・市町の事業実施数ということか。

委員 それが出来ると分るのであれば、一番望ましい。

委員 集落ごとに伝統芸能が保存されているのであれば、それをいかに守るかが大きな使命であると思う。そういう意味で見ると、県事業よりもむしろ地域でされる事業の方が指標として良いと思う。

部会長 県・市町の実施事業数にするべきか。

事務局 では、市町を入れて、その他には把握方法を考えていきたいと思う。市町分については各市町にお願いして把握するように努める。

部会長 次は重点施策3だが、県内に居住する芸術家の数が国勢調査でないと出てこないということで、評価指標としては間延びする。これを外してもよいか。新たに文化プログラムの実施件数を出しているが、これこそ正しく県内の市町を全部クリアできるものである。

事務局 これについては、市町のみならず関係団体にも報告等してもらい、事業を全部拾っていかうと考えている。

では、重点施策3はこれでよいか。

部会長 次の重点施策4は事務局より3つの提案が出ている。

滋賀の水、山に関わる文化の体験学習を行う小中学校数については、すでに全校に及んでいるため指標としては要りませんということである。

委員 芸術鑑賞した小中学生はパーセンテージでどのくらいになるか。

これから小中学生の数は減っていくので、絶対数を出すことはトータル数が減っている中で矛盾が出てくるのではないか。割合で取った方が良いのでは。

部会長 対象児童・生徒数を母数として何パーセントかで取った方が良いということか。ホールの子事業の対象は何年生だったか。

事務局	<p>小学校3年生または4年生の中学年が対象で約1万3千人である。小規模校だと、1年生から6年生までということもある。</p>
部会長	<p>その場合は母数の取り方が難しいので考えてほしい。</p> <p>絶対数よりパーセンテージの方でいくという考え方には賛成である。児童数が減っていく中で絶対数を追いかけていくと、伸びが悪いということになってしまうが、そういうことではないか。</p>
事務局	<p>これは県立施設だけでも良いか。他でもあるのだが。ホールの子事業だと、例えば各市で独自の鑑賞事業をやっているので参加しないという場合もある。</p> <p>アンケートを市町にかけるのであれば、こういう部分も含めて把握を出来るようにすれば、パーセンテージはかなり上がってくる。</p>
部会長	<p>文化・芸術の体験学習を行う児童生徒数は、具体的にどのような体験学習か。地元のホールでの体験でも対象か。</p>
事務局	<p>滋賀次世代文化芸術センターがやっている事業で、小学校に行って陶芸を教えたり音楽授業をしたりという事業である。</p>
部会長	<p>市町と県との役割分担が見えるようにしてもらえないか。市が独自に子供にホール鑑賞事業を供給していたら、ホールの子事業の必要性はさほどなくなってくる。</p> <p>市町でやっているならそこは頑張ってもらい、県はもっと弱い所に応援に行くという役割分担が出来る。そういうものが見える計画であってほしい。評価指標の中でも、無駄働きばかりしてデータが上がってきたでは困る。</p> <p>2つ中身を言ってくれたので、分解しないとイケない。例えば、びわ湖ホールが遠隔地にアウトリーチするケースがあり、現場は各市町立ホールであっても、機能としては県が実施していることになる。あとは市町が自前で実施しているものも拾えるようにしないと。</p>
委員	<p>そこまで広く把握することは望ましいことではあるが、難しいのではないか。</p>
部会長	<p>参考資料として今後データを拾っていく努力するというようにしておこう。</p> <p>これまでは、県が持っている資源のレベルが圧倒的に高かったのが良かったが、近年は自前で出来るところが増えている。</p> <p>今のところはこれで良いと思うが、県内の市町で芸術鑑賞をした小中学生数や、びわ湖ホールや県内の文化ホール、美術館のアウトリーチ事業のデータについても押さえてほしい。重点施策4はこの3指標でよろしいか。</p> <p>次は重点施策5だが、これで良いだろうか。</p>
委員	<p>高校生も2018年以降減っていくことになると思うが、義務教育ではないので</p>

こちらも総数でやった方が良いのか。確実に減ってくるとは思いますが。

事務局 目標数値の取り方にもよるが、傾向としては割合というのも1つの方法かもしれないので、検討させていただく。

委員 実数が比較的小さければ実数でも良いと思う。これが6~7割でなると全体の増減に影響するかもしれない。2~3千人という規模では影響ないかもしれない。

部会長 ②、③に具体的に対応した施策があれば、それに対応した指標が出来るかもしれないが、高等学校総合文化祭と県の芸術文化祭しかないだろうか。

委員 ②の伝統文化伝承者の方では何かないか。

部会長 近隣府県で、アーティストだけではなくプロデューサー部門も設けた賞があったはずである。そういう事業があればデータがとれるし、県としても開発していかないといけない。

委員 ③の検証制度に関わってくるが、芸術文化特別奨励制度を設けている都市もある。顕彰と言うと高齢の方が対象で若い人にはなじまないが、奨励であれば違和感がない。それもお金をあげるだけではなく、その後の活動の場所を提供することも含んでおり、そういうものが必要である。

事務局 滋賀県文化賞という顕彰制度が昔からあるが、前回この基本方針に基づいて30歳未満の方にも奨励する制度を作った。実質的に毎年2人ずつで、ほとんどが音楽分野だが、その方々の発表の機会ということで、びわ湖ホールで公演していただく。

その制度は一定定着している中でやっているが、伝統芸能の継承という分野ではあまり出てきていない。その辺の育成支援の方法をどうしていくか。

例えば文化財の修復については、資格を取った人を文化賞または文化功労賞で表彰しているが、伝統芸能分野については弱いと感じている。

部会長 大津絵のようなハイカルチャーの分野の伝承は分かり易いが、サブカルチャーということで言うと、村まつりの踊りを教える人などをどう応援するかだ。

事務局 今は文化功労賞なり文化賞の中で、長浜の曳山祭の保存会などの団体も表彰の対象としている。

部会長 それは大事なことである。県のやるべき事業か分からないが、各集落の鎮守の祭の現状がどうなっているかという調査について、憲法89条を気にして行政はどこもやっていない。これは災害対策訓練の母体の意味合いがある。祭が絶えてしまうと集落は駄目になる。そういう点で問題意識を持って県が調査して

も良いと思う。文化財保護課と協力して文化振興課でやってはどうか。どれくらい残っているか、市町の協力を得て照会をかけるだけでも良いと思う。宗教行事と捉える人もいると思うが、民俗行事、文化財としての整理が出来るのではないか。

委員 地域の保存会については市町も把握していると思うので、そういうものをリストアップすることから始めてはどうか。

保存会の中では30代まで、あるいは50代までが若手なのかもしれないが、そういう数字を公表することが励みになって若い人を入れたりすることがあるかもしれない。

部会長 文化経済学会でもこの方面での取組を始めておられ、学問の研究対象になって来ている。そういう問題意識を持った方が、集落が元気になると思う。

委員 その辺についてはまだ教育委員会の管轄か。

事務局 文化財保護課の担当なのでそうなる。

委員 前から思っているのだが、文化行政と教育行政がまだ分かれたままになっている。その辺から変わっていく必要があるのではないか。

事務局 次期の指標としては整理できないかもしれないが、どういう指標があるか、どういふかたちで挙げられるかということを確認した上で、参考指標として報告する内容などを検討をさせていただく。

部会長 今日意見が出たもので必要とされたものについては、メイン指標となくなっても参考資料として頭に入れておいていただきたい。

次は重点施策6であるが、これは4つとも採用するのか。

アートマネジメント研修を受けるのは施設の職員だけではないということがある一方で、施設の職員は当然研修を受けておかないといけないという2通りの考えから来ている。施設の職員は、日常業務に追われていて研修どころではないという面がある。

4つ取れるのなら取ってもらったらいと思う。

事務局 参考も含めて、数字は取ることになると思う。割合を出すためには当然受講者数は取るので。

部会長 見かけ上4本だが、大きく分けて中身は2グループである。取れるのであればこれで行こう。

重点施策の7については新規の事務局案が出ている。

委員	美の資源を活用した地域の取組との連携事業だが、補助金の額で団体数が変わるということはないのか。
事務局	事業数ということで考えているので、出来るだけ連携するなり、多様なかたちで事業をやってほしいと言っている。当然補助金の額によっても変わるが、補助金の額の切り方によっても変わってくる。単純に採択団体数や採択事業ということではなくて、採択団体が行った事業の数で考えたい。
部会長	「美の資源」という表記で良いのか。
事務局	美の資源という言い方をしている。広い意味で捉えると、自然、風景、あるいは祭などの伝統的な文化資産を含めて、大概のものは入ってくると思う。
部会長	地域の取組との連携事業数とあるが、主体は県で良いか。
事務局	連携事業の主体は、地域もしくはNPOや団体である。
部会長	主体は地域、NPOなのか。では、地域やNPOがどこ連携するのか。
事務局	自分たちの取組をやっていく中で、それを広げるために行政や他の団体等と連携していくものと解釈している。例えば、お祭などは元々自分たちでしているところだが、もっとこうことをやりたいということで県の事業に手を挙げ、県が採択をして一定補助なり委託をする。元のお祭をベースに、県が参画することで取組を拡大していこうということである。
部会長	それを言うのであれば、県が主体に入らなくても良いのか。
事務局	実質的に行われるのであれば、県が入ってなくても良いのだが、把握する上で、あるいは県が主体的にずっとモデル事業として、こういった活動を促進させるための事業を行ってきたので、それをベースにこういった指標として挙げてある。
部会長	それを把握するために、民間同士でやっているということでは出てこない可能性がある。だから、ここで言っている連携の中核をなすのは県なのか、市町なのか、NPOなのかということだ。
事務局	そういう意味で言うと、県が把握して県が事業に絡んでいる。
部会長	県とNPOの連携、あるいは県と市町でということか。

事務局 はい。

部会長 地域というのは、ここでは地域団体か。
ここで言う地域という言葉が分からなかった。市町も地域だから。

事務局 実質的には地域の団体やNPO団体が相手になる。

委員 書き方の工夫をしてほしい。事業コンプレックス、連携協力事業ということか。では、重点施策7は2つともOKで良いだろうか。
次の重点施策の8はどうか。

委員 文化創作活動に関する指標は残すのか。

事務局 一定の傾向は取れ、統計的な意味合いもあるので残すことを考えている。

委員 数字的には高止まりで安定した傾向をずっと持っているので、あまり変わらないのではないかという感じがしないでもない。

事務局 外しても良いのかもしれないが。

委員 ここで言う創作の中に自宅でのピアノの稽古も入るのか。7割というのは高すぎる気もするので、そういうものも含まれているのだろうか。

事務局 具体的な統計の取り方としては、項目を挙げて、美術、写真、文芸、音楽、ミュージカル・演劇、舞踊、伝統芸能、演芸、メディア芸術、茶道・華道、歴史探訪、伝統行事参加、地域で継承された行事、祭への参加のどれに参画したかを尋ねている。

委員 祭に行っても参加ということか。

部会長 鑑賞は除く定義か。

事務局 行ったことのある県民の割合なので、実際の参加ということを意識している。
鑑賞については、芸術文化の項目として美術、写真、クラシック音楽・オペラ、ポピュラー音楽、ミュージカル・演劇、舞踊、伝統芸能、演芸、メディア芸術、その他を挙げている。そちらについては、テレビ、レコード、CD、ビデオ、DVDなどによる鑑賞を除いている。

部会長 新しい指標は出そうもないので、これを継続するしかないだろうか。

- 委員 人前で発表したことがある人というのも1つの考えである。例えば、大津祭の見学に行ったらそれは参加ではあるが創作活動ではない。でも、絵の場合は人に見てもらった場合だけではなく、家で描いていても創作活動だし、難しい。考え出すと分からなくなる。まあ、これで良いと思う。
- 部会長 では、3つとも採用するという事としよう。
次は最後である。重点施策9にも3つあるが、再掲が2つあるので、実質的には1つで「1年間に芸術文化を鑑賞した県民の割合」である。
- 委員 サイトは、ぜひ色々な施設を入れていただきたい。私は一度県のホームページも見したが、普通はびわ湖ホールや美術館を見ている。
実態としては施設の方が圧倒的に多いと思う。県の文化振興課のサイトを見る方は、勉強されている方や資料収集されている方など、ある意味でプロフェッショナルな方ばかりではないかと思う。
- 部会長 以前の議論で、芸術文化を鑑賞したことの県民の数だと100パーセントになってしまうため、県内の公立文化施設で芸術を鑑賞したことの県民の割合にしたらどうかと言った時に、何か問題が提起されたと思うのだが。どういう問題だったか。
- 事務局 いただいた意見としては、県民の心が豊かになるのであれば、県外の施設であっても構わないのではないかというものがあつた。もう1つ、メディア、ソフトを利用した家での鑑賞をどうするかという議論もあつたが、実際に出かけて、いわゆる本物を鑑賞することに意義があるという従来の考え方がベースになったように記憶している。
- 部会長 県内で鑑賞しなくても、京都、大阪へ行っている人も多いという話である。
- 事務局 県の立場からすると、県立施設の利用状況は気になってくるところだが、県民の文化活動や文化鑑賞を考える上では、県内に限定する必要はないという面もある。よって、特に県内に限定した聞き方にはなっていなかったと思う。
- 委員 びわ湖ホール来館者に県外からの人が増えていくことに対して、県のお金を使っているのだから県外の人にサービスするのはいかがなものかという議論があつたと聞いている。でも、観光などでは県外からも人がどんどん来てほしい訳で、矛盾してこないか。また、外部から、特に外国人にもたくさん来てほしいという意見もある。その辺りの整理はつくのか。
- 事務局 現状、びわ湖ホールの場合は、県外と言っても日帰りで京都、大阪から来る方がほとんどなので落ちるお金はそれほど多くないという意味で、県外からの方が増えるのはどうかという議論があつた。ずっとやっていく中で県内の比率

は増えているので、今はその辺の議論は落ち着いていると思う。

委員 情報発信もそうである。県内の人に対してもそうだが、ホームページなどでは全世界に情報発信するので、県外からも来てもらった方がうれしいはず。びわ湖ホールでも、大津駅にレストランがあればお金は落ちるので、その辺の整理をしていただきたい。びわ湖ホールへの県外来客の率が上がってパイが増えれば、地元の集客も増えるので良い話である。だから、情報を発信して大阪、京都から施設に来てもらうように促進してもらえれば、逆に県内の方も引きつられて来るだろう。外部から来られると遠い所から来るので、市内から来るよりも多少なりともお金が落ちると思う。

部会長 重点施策9の指標はこれで行くとして、総論的な御意見があればどうぞ。

委員 県の文化予算あるいはびわ湖ホールの自主事業の予算を指標にすることは、あり得るのか。

部会長 あり得る。

事務局 多分、その場合は何パーセントという割合での整理になる。

部会長 気を付けなければならないのは、ハードの維持管理は除かないといけないということである。

委員 ホールの自主事業の経費がある。自主事業に来た人の数を押さえているし、予算に比例するかは分からないが、予算という見方もあると資料を見て思いついた。

部会長 ただ、これは政治判断になる。行政にとって持ちこたえられるか。数字が表に出た時に良いことと思ってもらえるか、そうでないかは背景が重要である。

今ここで我々が決定するのはしんどいと思う。その判断は行政がしないと仕方ないと思う。

事務局 管理面で必要なことがあるので、参考資料、内部管理というかたちで取り扱わせていただく。

部会長 市町との関係でヒアリングをしてデータをいただき、今までにないくらい精密に出てきて、明確に見え易くなってきた。その中で、市町と県の役割分担が見えるようにしてほしいという意見があったのは、もっともなことだと思う。

そこで、方針は方針として置いておくとして、別途作業として、県が応援出来る分野、市町で頑張してほしい分野、あるいは資金的には応援できないが情報提供は出来る分野といった、市町と県の関係についての整理表を作った方が

良いと思う。基本方針に沿って、例えば「文化プログラムの推進および文化的資産の活用・発信」に関して、市町に対してこういうことを応援できるという整理をしてはどうか。元々は市町が自前で頑張ってもらうのだが、活用できる県の施策を整理し、県と市町の関係の中で市町が県にアクションをかける方法を提示すればどうか。

第2次基本方針に伴ってもう1つ必要な整理であると気が付いた。

事務局

基本方針は今年度で出来るが、オリパラの文化プログラムで事業をやっていくとなると、役割分担を明確にしていけないとお互いに動きにくい、また、外に働きかけにくい部分が出てくると思う。方針を作ったらそれで終わりということではなく、プログラム数を増やしていくために、市町との連携の場を設けて今後の継続的に意見交換していく。

その際に、御指摘いただいたような役割分担なり取組を進めるための調整も図っていききたいと思う。

部会長

この分野は全部自治事務なので、市町が頑張れば頑張るほど県は楽になってくる面がある。市町が沈没していたらその分は県が応援することになるが、自治事務同士のことなので法律的には根拠がない。逆にお互いに自己責任ということで押し付けあっていると、沈没してしまう危険性がある。そういう冷たいことを言わないで、ここは応援する、ここは自力でやってという整理をした方が良いと思う。

③ 次期基本方針における評価部会の位置づけについて

委員

これは、前回の評価部会で議論いただいた。

どこが変わっているかという点、前回よりも事業実施にかかる審査提言機能を付加していくことを方向性として打ち出そうということである。小型のアートカウンシル的な機能をまず評価部会が担って、将来的に審議会は芸術についての企画推進、助言、調整、選定等多角的な能力を持つ組織として成長していけばという話だった。こう言う方向に踏み込むということでは、これで行こう。

(3) その他

(事務局より資料 3-1 および 3-2 ならびに新生美術館整備の進捗状況について説明)

部会長

それでは以上で閉会させていただく。
御協力いただき、感謝申し上げます。